

令和7年度 清水町総合教育会議 第1回会議議事録（要旨）

1 日 時 令和7年12月24日（水）
開会時刻 午前10時30分
閉会時刻 午前11時00分

2 場 所 清水町役場 4階第1会議室

3 構成員 町 長 関 義弘
教育長 杉田 暁彦
教育委員 渡邊 若菜
教育委員 深澤 朱美
教育委員 望月 めぐみ

オブザーバー 副町長 秋山 治美
総務課長 矢ノ下 邦彦
企画課長 前川 仁志

事務局 教育総務課長 吉田 剛
こども未来課長 小松 義和
社会教育課長 大嶽 知之
教育総務課参事 安部 宏紀
教育総務課課長補佐 渡辺 政行
教育総務課課長補佐 露木 健治
教育総務課管理主幹 野田 晶也
教育総務課管理主幹 齋藤 啓子

4 議 事

(1) 第3期清水町教育大綱について

【町長】

第3期清水町教育大綱は、『第5次清水町総合計画』の基本目標2『子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ』の実現を図るため、清水町の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにする骨子となるものとして、令和8年度から令和12年度を対象期間とし、各種教育施策を推進するものとしております。

また、「清水町教育の目指すもの」及び「清水町教育の柱」は、学びの主体である子供の姿を「目指す子供像」として掲げ、それに向けた環境整備や方向性を示していることから、教育施策の基盤となるところとして位置付けてあります。

「清水町教育の目指すもの」及び「清水町教育の柱」について、委員の皆様よりご意見を伺いたいと存じます。
それではまず、現状等について担当課から説明願います。

説明

➤「第3期清水町教育大綱について」

【教育総務課長補佐】

清水町教育大綱につきましては、平成27年度から令和2年度までを第1期、令和3年度から令和7年度までを第2期とし、本年度をもって第2期が終了いたします。

教育大綱の上位計画となります清水町総合計画と計画期間を併せており、総合計画も本年度をもって第5次の前期が終了し来年度から後期となるものです。

総合計画における教育にかかる部分といたしましては前期と後期では大きく変わっていないことから教育大綱といたしましても基本的に第2期を踏襲し案を作成いたしました。

変わった点といたしましては、第2期では子供の教育を前面に出しておりましたが、教育大綱は社会教育を含めた清水町全体の教育を指しておりますので表現について若干の修正をしております。

【町長】

委員の皆様には提案や疑問点などのコメントを求めます。

教育委員からの意見

【委員意見】

私は第3期教育大綱の検討にあたって、心も体も社会的なつながりも満たされていて、自分らしく幸せに生きている状態、なおかつこの幸せとは持続的で多面的な幸福、その概念をウェルビーイング〈清水町の教育理念〉とといいます。

この概念から〈清水町教育の目指す子供像〉に自己肯定感を育む、心の回復力（レジリエンス）、他者との繋がりを尊重できる、などの文言や要素を加える提案をさせていただきました。

年々、社会構造の複雑化、価値観の多様化が増す中で、「夢を描く」をテーマとした第3期教育大綱は「ウェルビーイング」、「自己肯定感」、「レジリエンス」などの耳慣れた言葉により理念、メッセージ性が強く、町民向けにわかりやすいと思います。

【委員意見】

私は読み聞かせのボランティアとブックスタートの活動を行っており、読書の大切さを提案いたしました。今はデジタル社会であり、子供たちもデジタル文書は目にするものの本をめくって読書する機会が極端に減っています。

最近では読書の不足による読解力や理解力が落ちていると感じるため、あえて読書

を促す項目を入れることを提案いたしました。

また、今後の提案として、外国籍児童が多い町ですので 外国語の翻訳版大綱を作れば、保護者やALTの先生方にも町の教育を理解してもらいやすいのではと思います。

【委員意見】

今回の大綱では、子供だけでなく社会教育も含めた清水町の全般における教育の大綱の考えとのこと。しかし、大綱のメインテーマとして「夢」を挙げているのでどうしても子供が前面にでてきてしまいますが、大綱ということなので方針的なものと考えてよいかと思えます。

ただせっきくの大綱なのでいろいろな人の目に留まるようなものであることが望ましいと考えます。

【教育総務課長補佐】

定例教育委員会でご意見をいただきまして、「ウェルビーイング等について」は1の清水町の教育が目指すものに、「読書について」は3の基本目標の2-3に取り入れさせていただきました。

外国語対応につきましては、今後の課題とさせていただきたいと思えます。ALTに理解してもらおうための外国語翻訳は有用であると思えますが、現状ではALTに外国語に翻訳してもらうしかなく、その翻訳が正しいかの検証が難しいためです。

また、いろいろな人の目に留まるようなものであることが望ましいという点につきましては、広報で使用された写真を用いて視覚的に興味をもっていただける形にしてみました。

【町長】

委員の皆様のご提案が案に取り込まれているが印象等を尋ねる。

【委員意見】

たしかに第2期の教育大綱はかたい文章で文字だけの物でしたが、第3期教育大綱は、少しは興味を持ってもらえるような形になったと思えます。

【委員意見】

第2期と内容は大きくは変わっておりませんが、清水町が目指す人づくりの方向性をわかりやすく示した大綱だと感じました。

これからは、この理念が現場の具体的な取組につながり、町民が「ここで学び、暮らしてよかった。」と思える教育の実現につながっていくと良いなと思っています。

また、主体とする子供たち、町民の声や意見がどのように施策に反映されていくのかも意識していくことが大切だと感じました。

【町長】

委員の皆様の提案や疑問点などに対して教育長からのコメントを求める。

提案に対するコメント及び回答

【教育長】

大綱なのでどうしてもかたい表現になってしまいがちでありますので、第2期まで使用していた「生き合う力」などの注意書きが必要な表現は控えて、より読みやすいものとなったと思います。

写真など取り入れることで親しみ感も生まれたのではないのでしょうか。

渡邊委員からお話があった教育大綱を英語に翻訳してはというご提案ですが、今の清水町を見ますと必要であると私も感じます。そこでA I を用いて英語に翻訳してその英語文を日本語にもう一度翻訳してみました。結果原文に近い形となっておりますが、大綱ということで理念的なものが外国人に正しく伝わるか検証ができないため今後の課題とさせていただきたいと考えております。

【町長】

「第3期清水町教育大綱について」貴重なご意見をいただきありがとうございました。委員の皆様からは、ウェルビーイングの視点や読書について、全体を通してかたいイメージ等のご意見をいただきました。教育長からは、表現をわかりやすく、親しみ感も生まれたとのご意見をいただきました。第3期清水町教育大綱案は、内容自体は第2期と大きく変わってはおりませんが、教育委員の皆様の意見を取り入れつつ案が作成され、印象的には新しいものとできたと考えます。今後はこの案をもってパブリックコメントを募るなど、広く町民にもご意見を伺い、第3期教育大綱を決定してまいります。

(2) その他

【町長】

教育総務課からの学校教職員の業務量管理計画について説明を求める。

【教育総務課参事】

静岡県教育委員会策定の「学校における業務改革プラン」(R4.3)を参考にしながら策定を進めております。

現状として、静岡県教育委員会から3年間の指定を受けて、平成28年度から実施した未来の学校「夢」プロジェクトとこれを受けて教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできました。こうした取組の一つとして、本町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は、退庁時刻の上限を設定し

たり、家庭訪問の見直しを行ったり、校務支援ソフトの活用などを実施いたしました。

そのような中でも、時間外在校等時間が45時間を超える割合が35%前後と多くなっており、教材研究や保護者への対応などの業務の負担感が大きく、校務支援システムの活用を図ることによって、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものであります。

目標といたしましては、令和11年度までに1箇月あたりの時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にすることや、年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすること、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合の減少や健康リスクの値を減少させることです。

実施にあたり、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康および福祉の確保を図るために講ずるべき措置に関する指針の第2章「サービス監督教育委員会が講ずべき措置等」の第3節「サービス監督教育委員会が講ずべき業務量管理・健康確保措置」に例示されている業務の3分類を踏まえて、業務の分担の見直しや適正化を進めてまいります。

今後、令和7年度内に定例教育委員会等にて計画の趣旨や目標、計画の期間等について情報共有を図りながら策定を進めてまいります。

【町長】

教育総務課から学校教職員の業務量管理計画について説明がありましたが、委員の皆様からのご意見ご質問を尋ねる。

この時点ではないようなのであれば、この件については今後の定例教育委員会等で協議等願います。

本日は、率直な意見交換が出来たことに大変感謝している。

また、皆様からご提案いただいた意見等については、今後、町や教育委員会での検討に活用していければと思う。

議事を終了し、事務局に進行を戻す。

【事務局】

令和7年度第1回清水町総合教育会議 閉会